様式第2（第12条関係）

一般粉じん指定施設設置（使用・変更）届出書

令和　　年　　月　　日

いわき市長　殿

住所

氏名又は名称

法人にあっては

その代表者の氏名

届出者

福島県生活環境の保全等に関する条例第13条第2項（第14条第2項、第15条第2項）の規定により、一般粉じん指定施設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | | |
| 工場又は事業場の所在地 |  | | |
| 一般粉じん指定施設の  種類、構造並びに  使用及び管理の方法 | 付表のとおり。 | | |
| 資本の額又は出資の総額 |  | 常時使用する従業員の数 |  |
| 公害防止担当部課  （担当者氏名・連絡先） | （電話番号） | | |
| 事業の内容 |  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※整理番号 |  | ※受付年月日 | 年　　　月　　　日 |

備考

1. 変更の届出の場合は、変更のある部分について、変更前と変更後の内容を対照させること。
2. ※印の欄には、記載しないこと。
3. 届出書及び付表の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

付表

一般粉じん指定施設の種類、構造並びに使用及び管理の方法

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般粉じん指定施設の種類 | | |  |  |
| 工場又は事業場における施設番号 | | |  |  |
| 名称及び型式 | | |  |  |
| 設置年月日 | | | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 着手予定年月日 | | | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 使用開始予定年月日 | | | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 規模 | 原動機の定格出力（kW） | |  |  |
| 処理能力（t/h） | |  |  |
| 処理対象物の種類及び通常の月間処理量  （t/月） | | |  |  |
| 使用及び管理の方法法 | 一般粉じん指定施設が、その中に設置されている建築物の概要 | |  |  |
| 集じん機 | 種類、名称及び型式 |  |  |
| 集じん機効率（%） |  |  |
| 送風機の原動機出力（kW） |  |  |
| 防じんカバーの設置状況 | |  |  |
| その他の方法 | |  |  |

備考

1. 一般粉じん指定施設の種類の欄には、動力打綿機又は動力混打綿機の別を記入すること。
2. 設置の届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用の届出の場合には設置年月日の欄に、変更の届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記入すること。
3. その他の方法の欄には、集じん機又は防じんカバーの設置と同等以上の効果を有する措置について記入すること。
4. 一般粉じん指定施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

発生源施設等一覧

工場・事業場名：

大気汚染防止法

水質汚濁防止法

騒音規制法

振動規制法

ダイオキシン類対策特別措置法

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

福島県生活環境の保全等に関する条例

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出前 | | | 設置・使用・変更・廃止・承継 | | | 届出後 | | |
| 発生源施設等の種類 | | | 発生源施設等の種類 | | | 発生源施設等の種類 | | |
| 項号番号 | 名称  (規模・能力) | 台数 | 項号番号 | 名称  (規模・能力) | 台数 | 項号番号 | 名称  (規模・能力) | 台数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

添付書類一覧（一般粉じん指定施設）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 添　　付　　書　　類 |
| 1 | 一般粉じん指定施設・一般粉じん処理施設・一般粉じん飛散防止施設の配置図 |
| 2 | 一般粉じん指定施設の設置場所が分かる書類（付近の見取図） |
| 3 | 一般粉じんの発生・処理に係るフローの概要が分かる書類 |
| 4 | 一般粉じん発生施設・一般粉じん処理施設・一般粉じん飛散防止施設（フードを含む。）の概要図（構造、主要寸法が分かるもの） |
| 5 | 委任状（法人の代表者以外（支店長、工場長、営業所長など）が届出する場合） |